

令和4年厚木市農業委員会臨時総会議事録

日 時 令和4年10月17日 月曜日 午前10時から午前10時35分まで

場 所 農業委員会会議室

出席者 会長

13番 山 川 宏 司 (議長)

農業委員

1番 小 池 よし子

2番 早 川 暁

3番 内 海 則 行

4番 井 上 慎 一

5番 曾 根 義 久

6番 高 澤 友紀子

7番 鈴 木 好 弘

8番 三 橋 澄 夫

9番 清 田 徳 治

10番 大 矢 和 人

11番 湯 舟 武

12番 松 前 進 (会長職務代理)

欠席者 なし

事務局出席者 事務局長 専任主幹 主幹兼農地管理係長 都市農業支援担当主幹
農地管理係副主幹 農地管理係主事

その他出席者 厚木市長

議事日程

- 1 会長及び会長職務代理者の選出について
- 2 議席番号の指定について
- 3 議案第45号 農地利用最適化推進委員の決定について

<事務局長>

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和4年厚木市農業委員会臨時総会を開催させていただきます。

本日の出席委員は13人で定足数に達しております。

本日は、厚木市農業委員会委員改選後、初の総会でございます。

始めに厚木市農業委員会憲章を朗読したいと思います。

皆様、御起立願います。

それでは、議案書を1枚おめくりください。私が前文を朗読いたしますので、一つから御唱和をいただきたいと思います。

厚木市農業委員会憲章。

わたくしたち農業委員会は、豊かな自然環境と、先人の努力によって培われた農地を受け継ぎ、緑みなぎる近代都市づくりをめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

一つ、農業委員会は、自然環境と調和した、都市農業の確立に努めます。

一つ、農業委員会は、農業相談活動の充実を図り、農業経営の安定と発展に努めます。

一つ、農業委員会は、活力ある農業を築くため、構造政策と地域活性化の推進に努めます。

一つ、農業委員会は、地域住民との交流活動を進め農業のあるまちづくりに努めます。

一つ、農業委員会は、農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。

一つ、農業委員会は、農用地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政に努めます。

一つ、農業委員会は、農地銀行活動を確立し、農用地の流動化と集団化の促進に努めます。

一つ、農業委員会は、産業としての農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。

一つ、農業委員会は、農業経営と暮らしの発展のため、情報の収集・提供活動に努めます。

一つ、農業委員会は、農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

<事務局長>

ありがとうございました。御着席願います。

厚木市農業委員会委員改選後の最初の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、市長から招集させていただいております。

ここで、小林市長からごあいさつをいただきます。市長よろしく申し上げます。

[市長あいさつ]

<事務局長>

ありがとうございました。

それでは、本日は、改選後 初の顔合わせでございますので、大変恐縮ではございますが、ここで各委員さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、井上委員から順次お願いいたします。

[各委員から自己紹介]

<事務局長>

どうもありがとうございました。

ただいま自己紹介いただいた13人が新たな農業委員ということになります。よろしく願いいたします。

皆様には大変恐縮でございますが、小林市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。御了解いただきますようお願いいたします。

〔市長退席〕

<事務局長>

ここで、農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員紹介〕

<事務局長>

議事に入ります前に、2点ほど御説明申し上げます。

1点目は、議席についてでございます。

本日は、委員の五十音順の仮議席でお座りいただいております。正式な議席につきましては、後ほど決定しますが、この仮議席のまま会議を進めさせていただき、次回の総会から、正式な議席順にお座りいただきたいと思っております。

2点目は、議長の件でございます。

議長につきましては、厚木市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長になることになっております。

本日は、農業委員改選後初の総会でございますので、会長が選任されておられません。したがって、議事を進める都合上、この後、会長が選出されるまでは仮議長を選出し、議事の進行をお願いしたいと思います。

仮議長の選出でございますが、慣例では、農業委員を経験されている年長の方に仮議長の職務をお願いしております。

本日の臨時総会も、これまでの慣例に従って進めさせていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

<事務局長>

御異議ありませんので、慣例に従って進めさせていただきます。

委員経験のある年長委員は、松前進委員となりますので、松前委員に仮議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

<事務局長>

御異議がないようですので、松前委員におかれましては、仮議長席へお移りいただくようお願いいたします。

[松前委員 仮議長席移動]

<仮議長>

ただいま御指名いただきました松前でございます。

会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

議事進行に御協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

ここで、議事録署名人を選出したいと思いますが、議長指名でよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

<仮議長>

それでは、議事録署名人には、後ほど行われます議席番号の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程1、「会長及び会長職務代理者の選出」についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

<事務局長>

ただいま議題となりました「会長及び会長職務代理者の選出」について、御説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき、厚木市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出をお願いするものでございます。

なお、選出方法につきましては、委員の互選によると定められております。

以上でございます。

<仮議長>

ただいま事務局から説明がありました会長及び会長職務代理者の選出について、委員の互選による選出ということですが、いかがいたしましょうか。

<内海委員>

会長及び会長職務代理者の選出方法につきまして、事務局で案があれば発表願いたいと思います。

<仮議長>

内海委員から事務局の案がないかという意見がありましたが、他に御意見はございますか。

[意見なし]

<仮議長>

他に御意見はないようです。事務局で何か案はありますか。

<事務局長>

ただいま、事務局で案はあるかとのことでしたので、提案させていただきます。

選考委員会を設けて会長及び会長職務代理者を選考していただき、選考された方を総会に諮ることとしてはいかがかと考えております。

選考委員につきましては、農業協同組合、生産組合長会、土地改良区及び利害関係を有しない方から代表して大矢委員。女性農業者を代表して小池委員。さらに、地区推薦による委員として、依知、睦合、荻野の市北部地区を代表して鈴木委員。小鮎、南毛利、玉川、相川の市南部地区を代表して三橋委員の合計4人をお願いさせていただきます、この後選考していただければと考えております。

<仮議長>

ただいま事務局から提案がありましたが、農業協同組合、生産組合長会、土地改良区及び利害関係を有しない方から代表して大矢委員。女性農業者を代表して小池委員。さらに、地区推薦による委員として、依知、睦合、荻野の市北部地区を代表して鈴木委員。小鮎、南毛利、玉川、相川の市南部地区を代表して三橋委員の4人の方を委員とした選考委員会において選考する方法ということですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

<仮議長>

御異議ないようですので、選考委員会で選考していただくことといたします。

それでは、選考委員になられた4人の方は、別室にて選考委員会を開催していただき、会長及び会長職務代理者の選考をお願いいたします。

それでは、選考委員会の結果が出るまで休憩といたします。

〔選考委員会・休憩〕

<仮議長>

再開いたします。

それでは、選考委員会の代表の方から、選考結果について報告していただきます。

<三橋委員>

選考委員会において、私、三橋が委員長を務めさせていただきましたので、私から選考結果を報告させていただきます。

農業委員会会長には山川宏司委員。会長職務代理者には松前進委員。

以上の方を選考いたしました。

皆様の御了解をいただけますようお願い申し上げます。

以上でございます。

<仮議長>

選考委員の皆様、御苦勞様でした。

ただいま、選考委員会委員長である三橋委員から会長に山川宏司委員、会長職務代理者に松前進委員を選考したとの結果報告がございました。

それでは、お諮りいたします。

日程1、「会長及び会長職務代理者の選出」について、選考結果のとおり、会長を山川宏司委員とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

<仮議長>

挙手全員。

よって、会長には山川宏司委員が決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

会長職務代理者を松前進委員とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

<仮議長>

挙手全員。

よって、会長職務代理者には松前進委員が決定いたしました。

会長及び会長職務代理者が決定しましたので、ここで仮議長の任をおろさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

<事務局長>

松前委員、ありがとうございました。

<事務局長>

それでは、ただいま会長に選出されました山川宏司委員と会長職務代理者に選出されました松前進委員におかれましては、会長席と会長職務代理者席へお移りください。

[山川委員 会長席へ移動]

[松前委員 会長職務代理者席へ移動]

<事務局長>

それでは、ここで、お二方にごあいさつをお願いしたいと思います。

まず、山川会長からお願いします。

[会長あいさつ]

<事務局長>

続きまして、松前会長職務代理者をお願いいたします。

〔会長職務代理者あいさつ〕

〈事務局長〉

それでは、厚木市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、今後の議事進行につきましては、山川会長にお願いいたします。

〈議長〉

それでは、議事を進行したいと思います。

日程2、「議席番号の指定」についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

〈事務局長〉

それでは、「議席番号の指定」について、御説明申し上げます。

議席につきましては、厚木市農業委員会会議規則第7条の規定により、あらかじめくじで定めることとなっております。

なお、慣例では、会長と会長職務代理者につきましては、会長の議席番号を13番、会長職務代理者を12番としていただくこととしております。

他の委員の皆様につきましては、予備抽選を行わずに、現在の仮議席番号順に1回のくじで1番から11番までの議席番号を決定していただいております、今回も同様に決めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〈議長〉

ただいま事務局から議席番号の指定についての説明がありました。

会長を13番、会長職務代理者を12番とし、1番から11番までについては、仮議席番号順に1回、番号くじを引く方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〈議長〉

異議なしとのことでございます。

それでは、1番から11番までの議席番号を指定するための番号くじを引いていただきます。

事務局職員が番号くじが入った箱を持って委員の席を回りますので、仮議席番号1番の井上委員から順に箱の中の番号くじをお引きください。

〔順番に番号くじを引く〕

〈議長〉

1番から11番までの番号くじが全員引き終わりました。

それでは、事務局から結果を発表願います。

<事務局長>

議席番号を発表させていただきます。

1番小池よし子委員、2番早川暁委員、3番内海則行委員、4番井上慎一委員、5番曾根義久委員、6番高澤友紀子委員、7番鈴木好弘委員、8番三橋澄夫委員、9番清田徳治委員、10番大矢和人委員、11番湯舟武委員、12番松前進会長職務代理者、13番山川宏司会長。

以上でございます。

<議長>

ただいま事務局から発表されましたとおり、議席番号が決定いたしました。

次回総会から議席番号順に御着席ください。

なお、本日の議事録署名人については、議席番号1番の小池よし子委員と2番の早川暁委員をお願いいたします。

<議長>

次に、日程3、議案第45号「農地利用最適化推進委員の決定」についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

<事務局長>

ただいま議題となりました議案第45号「農地利用最適化推進委員の決定」について、御説明いたします。

農業委員会等に関する法律に基づき、農地利用最適化推進委員の推薦及び募集を行い、7月の定例総会で候補者として選考しました14人の方を、厚木市農地利用最適化推進委員として決定してよろしいかお諮りするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

<議長>

説明が終わりました。これより質疑に入ります。

何か御質問はありませんか。

[質疑なし]

<議長>

ないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。

日程3、議案第45号「農地利用最適化推進委員の決定」について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

<議長>

挙手全員。

よって、日程3、議案第45号「農地利用最適化推進委員の決定」については、原案のとおり決定

されました。

<議長>

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年厚木市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

令和4年10月17日

議 長

議事録署名人

議事録署名人
